

令和5年11月15日

関係医療機関の長 様

広島県健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

令和5年度広島県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（医療分）
設備整備事業の実施について（通知）

このことについて、次のとおり補助事業を実施します。補助を希望する場合は、**令和5年12月8日（金）まで**に必要書類を提出してください。

1 実施事業及び補助対象項目

(1) 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業

医療機関区分		対象項目
過去の補助実績	補助実績なし	当該補助事業のすべての整備対象設備
		○ 令和4年度までに確保病床を有していた 個人防護具のみ
	補助実績あり	個人防護具のみ
		○ 令和5年10月以降、病棟単位から病室単位に対応を変更した 個人防護具、病室単位への対応変更に必要な設備（HEPA フィルター付きパーテーション等）

(2) 外来対応医療機関設備整備事業

医療機関区分		対象項目
過去の補助実績	補助実績なし	当該補助事業のすべての整備対象設備
		○ 令和4年度までに「診療・検査医療機関」（現「外来対応医療機関」）に登録していた 個人防護具のみ
	補助実績あり	個人防護具のみ

(3) 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受け入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業

医療機関区分		対象項目
過去の補助実績	補助実績なし	当該補助事業のすべての整備対象設備
	補助実績あり	個人防護具のみ

2 提出書類等

※ **必要提出書類、事業の詳細等については、県ホームページの次のサイトを御確認ください。**
（申請様式等も当サイトからダウンロードができます。）

「令和5年度広島県緊急包括支援事業補助金（医療分）について」

URL <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/269/corona-houkatsusien.html>

担当 企画グループ

電話 082-513-2846

（担当者 山本、中田）